

令和6年度事業計画

1. 基本方針

人口の減少、少子高齢化が進行し、より一層高齢者の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは人生100年時代を見据え、就業を通じて地域社会に貢献し、生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、実情を踏まえた積極的な取組を強化していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により会員数が減少している流れを反転させ、持続的な会員拡大を核に据えて、就業環境の整備などを重点に取組むことも課題となります。とりまく環境は複雑化しており、今年度秋に施行が予定されているフリーランス新法の施行により、業務運営の効率化を図るためのデジタル活用の推進や、インボイス制度施行後の安定的な運営も欠くことのできないものです。

令和6年度につきましては、関係機関・諸団体等との連携や、会員の皆様のご協力をいただきながら、安全対策の推進を図り、昨年より着手している「中長期計画」を策定し着実な事業運営と強化に努めてまいります。

2. シルバー人材センター事業

(1) 就業機会提供事業

当センターは、芳賀町に居住する60歳以上の就業意欲のある高齢者に対し、次の形態で「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業の機会を提供します。

ア 請負・委任

登録会員に対し、発注者から指揮命令を受けない、発注者が直接雇用する労働者と混在就業がない仕事を、民間や公共事業等から受注し、「請負・委任」契約により提供します。

イ 職業紹介

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）との職業紹介事業実施に関する協定を締結し、60歳以上の会員以外の高齢者も対象とした雇用就業の提供をします。

ウ 労働者派遣

連合会と労働者派遣事業実施に関する協定を締結し、発注者の指揮命令を受けて就業できる体制を整備することにより、当センターの会員に派遣労働者として就業の機会を提供します。

(2) 就業機会確保事業

当センターは、就業機会を確保するために、次の事業を実施します。

① 普及啓発事業

ホームページや芳賀チャンネル、町広報誌等の活用、また各種イベントへの積極的な参加を行い、会員の確保・事業の普及啓発等を行います。

- ア 会員の確保 入会説明会の随時開催、「一人一会員入会運動」を継続し、特に女性会員の更なる拡大に努めます。
- イ 事業啓発 「シルバーだより」の発行（年1回）及び奉仕作業・会員作品展等を開催し、活動の周知を図ります。

② 安全・適正就業推進事業

事故のない安全な就業の推進を図るため、安全チェックシートを活用した事故発生防止に努めます。また、会員に対し法令を遵守した就業となるように次の取り組みを行います。

- ア 安全就業委員会の開催
- イ 安全パトロールの実施
- ウ 交通安全講習会の開催
- エ 作業機械取り扱い講習会の開催

③ 就業開拓事業

民間・公共事業等を訪問し、高齢者の能力や経験を活かせる仕事の受注・確保をするとともに、満足度調査を継続し、お客様へのサービス向上と就業の拡大を図ります。

④ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

会員を派遣することで、地域における人手不足分野、育児等の現役世代を支える分野への支援を拡大します。また、衛生委員会を毎月開催し就業する会員の健康保持と増進を図ります。

3. 法人運営

(1) 理事会

事業執行状況や会員の入会承認など、当センターの事業運営にとって重要な案件を審議・決定するために、毎月開催します。

(2) 総会

定時総会を年1回開催します。